
番川水系河川整備計画（原案） に関する主な意見と回答（対応方針）

1.住民意見の聴収について

整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

➤ 意見募集期間：平成28年12月2日（金）から平成29年1月6日（金）まで

大阪府

➤ ホームページ掲載

大阪府ホームページ

番川水系河川整備計画(原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

大阪府では、岬町及び阪南市の一部を流域とする番川水系の河川(下表参照)において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた番川水系河川整備計画の策定に向け検討を進めております。

本計画をより良いものとするため、ご意見を聞かせていただきたく下記のとおり番川水系河川整備計画(原案)の本編及び参考資料を縦覧するとともに住民説明会を開催しますので、ご意見を提出していただきますようお願いいたします。

対象河川名

番川

1. 募集対象項目

番川水系河川整備計画(原案)

[\(本編\) \[Wordファイル/7.44MB\]](#) [\(本編\) \[PDFファイル/520KB\]](#)

[\(参考資料1\) \[PDFファイル/3.18MB\]](#)

[\(参考資料2\) \[PDFファイル/2.27MB\]](#)

[\(参考資料3\) \[PDFファイル/381KB\]](#)

2. 募集期間

平成28年12月2日(金曜日) から 平成29年1月6日(金曜日)

(募集期間内必着のこと。なお、郵送の場合は、期間内の消印有効。)

3. 閲覧方法

(1)大阪府都市整備部河川室のホームページに平成28年12月2日(金曜日)より掲載します。

1.住民意見の聴収について

整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

➤ 意見募集期間：平成28年12月2日（金）から平成29年1月6日（金）まで

関係市

➤ 広報掲載（岬町）

広報岬だより（平成28年12月号）

番川水系河川整備計画(原案)及び東川水系河川整備計画(変更原案)に対する意見募集および住民説明会を開催します

大阪府では、「番川水系河川整備計画」の策定および「東川水系河川整備計画」の変更に向けて、原案(変更原案)を検討しています。本計画をより良いものとするため「番川水系河川整備計画(原案)」「東川水系河川整備計画(変更原案)」および関係資料を縦覧し、住民の皆さまからのご意見を募集します。併せて、この計画に関する説明会を開催いたします。

▶縦覧場所／大阪府岸和田土木事務所、大阪府河川室、岬町役場情報公開コーナー

▶縦覧期間／番川水系 12月2日～1月6日、東川水系 12月21日～1月20日

○住民説明会 番川水系

▶日時／12月22日(木)19時～20時30分

▶場所／岬町役場 住民活動センター

○住民説明会 東川水系

▶日時／1月10日(火)19時～20時30分

▶場所／岬町役場 住民活動センター

▶詳細サイト／大阪府岸和田土木事務所 <http://www.pref.osaka.lg.jp/kishido/topics/index.html>

大阪府河川室 http://www.pref.osaka.lg.jp/s_kasen/

▶問合せ／大阪府岸和田土木事務所尾崎出張所 維持・河川グループ ☎471-0351

大阪府河川室河川整備課 ☎06-6941-0351

1.住民意見の聴収について

縦覧図書設置場所

【縦覧図書】

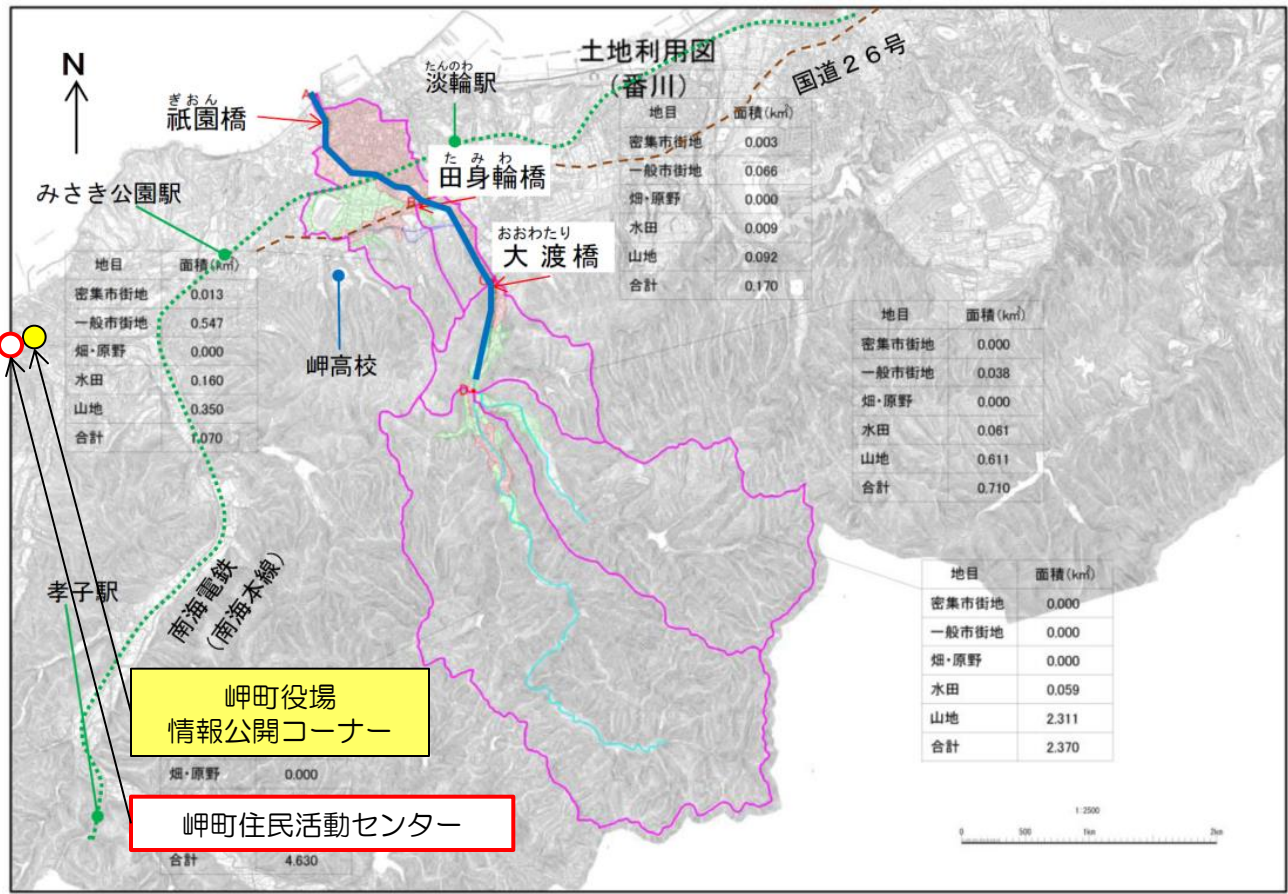
- ◆ 番川水系河川整備計画（原案） 本編
- ◆ 番川水系河川整備計画（原案） 参考資料

【図書掲載】

- ◆ 大阪府都市整備部河川室ホームページ

【図書縦覧場所】 以下の8カ所

- ◆ 大阪府府政情報センター（大阪府庁本館1階）
- ◆ 大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）
- ◆ 大阪府岸和田土木事務所（泉南府民センター）
- ◆ 大阪府岸和田土木事務所 尾崎出張所
- ◆ 岬町役場 情報公開コーナー
- ◆ 阪南市役所 情報公開コーナー、土木管理課、阪南市防災コミュニティセンター



図書の縦覧状況



岬町役場 情報公開コーナー

凡例

- 説明会場所
- 図書縦覧場所

1.住民意見の聴収について

住民説明会

	と き	と こ ろ	参加人数
住民説明会 開催日時・場所	平成28年12月22日(木) 19:00~	岬町深日2000-1 岬町住民活動センター	5名

住民意見の概要

項 目	細 目	件 数
治水	洪水対策	1件
維持管理		1件
その他		1件
	合 計	3件

住民意見の聴収方法別件数

聴収方法	件 数
住民説明会	0件
書面	3件
合 計	3件

説明会開催状況



会場：岬町住民活動センター

2.河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

大阪府の治水対策は、「今後の治水対策の進め方」(平成22年6月策定)に基づき、人命を守ることを最優先とすることを基本理念に、「防ぐ」・「凌ぐ」・「逃げる」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。

この、「今後の治水対策の進め方」は、様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から、人命を守ることを最優先するという基本理念に基づき、大阪府が今後20から30年程度で目指す治水対策の進め方について示したものです。

また、「今後の治水対策の進め方」の根幹となる「洪水リスク表示図」は、大阪府管理の全154河川において、様々な降雨を想定し、現状及び治水対策実施後における地先の「危険度(浸水深と氾濫水の流体力で評価)」などを表示しています。

「今後の治水対策の進め方」、「洪水リスク表示図」は、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/index.html>)でご覧いただけます。

なお、これまでの番川水系の河川整備計画(原案)の、大阪府河川整備審議会における審議状況は、大阪府河川整備審議会のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/seibishingikai/index.html>)でご覧いただけます。

凡例



ご意見を河川整備計画(原案)に反映したもの

ご意見の内容がもともと河川整備計画(原案)に盛り込まれていたもの

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	田身輪橋から上流部分の改修をして欲しい。	<p>大阪府では、河川毎に今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、時間雨量50ミリ程度の降雨に対して床下浸水を、少なくとも65ミリ程度の降雨に対して床上浸水を防ぐ河川整備を基本としています。</p> <p>田身輪橋上流では、上記の目標を達成するため、番川の大渡橋上流付近の約30m区間及びNo.25付近(大渡橋上流約450m)の約60m区間に対して河道改修を実施します。</p> <p>それ以外の箇所については、時間雨量65ミリ程度で発生する洪水に対して、床上浸水が発生しないため、今後20～30年で改修は実施しません。</p> <p>また、田身輪橋上流～No.25付近については、耐水型整備区間として設定し、岬町と連携し、土地利用誘導に取り組むとともに、洪水氾濫・浸水の危険性の周知、自主的な避難行動の促進等のソフト対策に取り組みます。</p> <p>なお、本編P6に河川整備の現状と課題、P13～15の河川整備計画の実施に関する事項に記載しています。</p>	書面
2	維持管理	ヨシが大発生しており、洪水氾濫の危険を感じている。除去して欲しい。	<p>日常パトロールなどを通じて、ヨシの繁茂によって流水が阻害される状況が生じた場合には、生物の生息状況など周辺環境にも配慮しつつ、除去を行います。</p> <p>なお、本編P17に河川の維持の目的について記載しています。</p>	書面